

平成 31 年 3 月 19 日

予算決算常任委員長 林 哲也 様

予算決算常任委員 吉 津 弘 之

議案第 8 号 平成 31 年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

下記のとおり附帯決議を提出します。

記

議案第 8 号 平成 31 年度長門市一般会計予算に対する附帯決議

市は、以下の事項に十分留意の上、予算執行に努めること。

1. 新年度予算では、多くの事業が新設されているが、廃止・縮小された事業は極めて少ない。よって、予算執行にあたり廃止・縮小出来る事業はないか、十分検証されたい。
2. ながと健幸百寿プロジェクト事業については、早期に具体的な目標を設定するなど、個々の事業について積極的に取り組まれたい。
3. 診療所運営事業については、受診者数や医師会の医師数、運営経費など、現状の運営体制を検証し、将来に向けた診療所の位置づけ、及び適切な運営体制について検討されたい。
4. 世界大会等長門市キャンプ招致事業については、招致目的の明確化や招致の費用対効果、将来発生する経費負担等を十分検討の上、推進されたい。
5. ラクビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ運営事業については、キャンプ終了後のレガシーへの展開を視野に入れた内容の具体化を図られたい。
6. 長門市農業振興公社（仮称）設立事業については、出資団体との連携を図りながら、JA の早期参入に努められたい。
7. 「ながと Lab」構築事業について、新年度より事業受託者は、(株) 63Dnet に移行されるが、財務指標等を適宜に確認し、本来の目的が達成される体制整備に努められたい。
8. 観光振興については、旅行者の滞在時間を延ばすため、市内に点在す

る観光地を周遊し、宿泊に結びつける取り組みを図られたい。

9. 長門市湯本温泉観光まちづくり推進事業については、地域の声を汲み取り地元同意を最優先に事業の推進を図られたい。
10. 学校給食センター運営管理事業については、食育の充実を図るとともに、安心安全な学校給食の提供に努められたい。

以上決議する。